「東京戦略2012」の実現のための日メコン行動計画(概要)

平成 24 年 7 月 10 日

※行動計画本文では、以下の各項目について、全部で127の具体的な行動及び措置を定めており、●はその代表的なもの。

|1. 第1の柱 メコン連結性を強化する|

- 1. 1 経済回廊の連結性強化に関する案件を実施するための行動及び措置
- ●シハヌークビル港整備計画(カンボジア)等着実実施
- 1. 2 日メコン経済産業協力イニシアティブ (MJ-CI) の更なる実施のための行動及び措置
- 1. 3「アジア・カーゴ・ハイウェイ」構想の実現のための行動及び措置
- ●日本は、2014 年 3 月までを目処とするベトナムへの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)導入
- 1. 4 「ASEANスマート・ネットワーク」構想の実施の行動及び措置
 - ●日本及びメコン地域諸国は、実施予定のF/Sの結果を共有し具体的案件を形成

2. 第2の柱 共に発展する

- 2. 1 健全なマクロ経済のための行動及び措置
- ●日本は、工業化戦略 (ベトナム)、資本市場育成支援 (ミャンマー) を実施
- 2. 2 産業発展の強化のための措置
 - ●メコン・インスティチュート (MI) の中小企業競争力強化活動の支援、ミャンマー少数民族支援強化
- 2. 3 外国投資のための経済環境の向上のための行動及び措置
 - ●日本及びミャンマーは、経済特区を含むティラワ開発の可能性を検討、投資協定交渉を進捗
- 2. 4 官民協力のための行動及び措置
 - ●日本は、官民協力・連携促進フォーラムや官民合同会議を引きつづき開催
- 2. 5 グローバル市場経済へメコン地域諸国を組み込むための行動及び措置
 - ●東アジア包括的経済連携の可及的速やかな交渉開始及び同協定に関する議論の更なる進展を目指し取組む
- 2. 6 文化交流・観光促進のための行動及び措置
- ●ミャンマーに文化ミッションを派遣した結果等を踏まえ文化遺産の保護等分野分での交流・協力を強化
- 2. 7 CLMV (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) 開発及びCLV (カンボジア、ラオス、ベトナム) 開発の三角地帯への支援を強化するための鼓動及び措置
 - ●日・ASEAN 統合基金 (JAIF) を用いたCLV開発の三角地帯のための案件の実施を加速化

|3.第3の柱 人間の安全保障及び環境の持続可能性を維持する|

- 3. 1 防災協力のための行動及び措置
- ●世界防災閣僚会議 in 東北を踏まえ災害に強い強靱な社会の構築やポスト兵庫行動枠組の策定に協力
- 3. 2 環境及び気候変動課題のための行動及び措置
- ●水力発電案件による影響を含む、メコン河の持続可能な管理と開発に関する調査について協力
- 3.3 メコン地域諸国横断的な目標を2015年までに達成するための行動及び措置
 - ●8万人新生児を含む約14万2千人の乳幼児の命を救う等達成のため母子保健・感染症対策実施
- 3. 4 メコン地域におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジに資するための行動及び措置
 - ●日本は、貧困地域における病院または診察所建設のための支援を実施
- 3.5 食料安全保障及び食品の安全性のための行動及び措置
 - ●検疫管理、検査、規制制度や実験分析等、地域の食料の安全性に関する能力向上の強化のため協力
- 3. 6 社会保障のための行動及び措置
 - ●日本は、専門家派遣、研修生受入等を通じた社会保障分野の人材育成を引き続き支援
- 3. 7 投資支援のための行動及び措置(コンプライアンスの遵守等)

|4. 分野横断的な行動及び措置|

- ●日本及びタイはインフラWGの立上げに向け議論を継続、ラオスで拡大ODAタスクフォースを開催
- ●日本は、キズナ強化プロジェクトにより、2012年度に1,345人の招へい又は派遣を実施